

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所 第2委員会室	
		担当職員 三宅	
日 時	平成27年2月17日(火曜日)	開 議	午後 5 時 15 分
		閉 議	午後 5 時 25 分
出席委員	◎湊 ○小島 菱田 並河 福井 齊藤 藤本		
出席理事者			
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名

会 議 の 概 要

17:15

[事務局説明]

年長委員を臨時委員長として、委員会を開会し、新委員長の選出を行っていただく。
年長委員の並河委員、委員長席へ。

[並河臨時委員長 委員長席へ移動]

<並河臨時委員長>

ただ今から開会する。新委員長が選出されるまでの間、議事を進めさせていただく。
よろしく願います。

1 委員長・副委員長の互選について

<並河臨時委員長>

これより委員長の互選を行う。選挙の方法については、会議規則第126条の規定により、投票又は指名推選による。どちらの方法で行うか。ご意見を。

<福井委員>

指名推選で。

<並河臨時委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<並河臨時委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<臨時委員長>

異議なしと認め、湊委員を委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<臨時委員長>

異議なしと認め、よって湊委員が委員長に当選された。

[湊委員長 委員長席交替]

<湊委員長> あいさつ

<湊委員長>

次に、副委員長の互選を行う。選挙の方法について、投票又は指名推選のどちらの方法で行うか。ご意見を。

<福井委員>

指名推選で。

<湊委員長>

指名推選により行うことに異議はないか。

(異議なし)

<湊委員長>

異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とする。

それでは、私から指名したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なし)

<湊委員長>

異議なしと認め、小島委員を副委員長に指名する。これに異議はないか。

(異議なし)

<委員長>

異議なしと認め、よって小島委員が副委員長に当選された。

[小島副委員長 副委員長席へ移動]

<小島副委員長> あいさつ

2 審議会委員の推薦について

(1) 亀岡市防災会議委員 (1名)

(2) 亀岡市都市計画審議会委員 (5名)

[事務局説明]

防災会議委員の選出については、申し合わせにより、委員長を推薦する取り扱いとなっている。また、都市計画審議会委員の選出については、定数が5人であり、前回の改選時においては、会派に属さない議員を含め、4つの各会派から1人ずつ選出された経過があるが、今回の取り扱いを協議願いたい。

<湊委員長>

まず、(1) 亀岡市防災会議委員については、申合せのとおり、委員長を選出することで、異議はないか。

(異議なし)

<湊委員長>

それでは、委員長を推薦することとする。

次に、(2) 亀岡市都市計画審議会委員については、定数が5人である。まず各委員において都計審に入りたい意向があるか確認する。(意向あり)

では、どのように取り扱うか。

<並河委員>

各会派から1名ずつ選出してはどうか。

<小島副委員長>

場合によっては委員長又は副議長職等、役職者を外してはどうか。

<湊委員長>

では、役職のある委員は外れることとしたい。私と副議長の齊藤委員を除いて選出することとしてはどうか。

<齊藤委員>

了

<湊委員長>

任期はどのようになっているか。

<事務局>

前回就任時の平成26年9月からの2年間として、平成28年9月までの任期になると思われる。

<湊委員長>

常任委員会の委員構成の変更等が生じた際には改めて相談したい。それでは、今回の選出は、委員長及び齊藤委員を除く5人の委員の方にお世話になりたい。異議はないか。

(異議なし)

・ 亀岡市防災会議委員

湊泰孝

・ 亀岡市都市計画審議会委員

菱田光紀、並河愛子、福井英昭、小島義秀、藤本弘

3 その他

なし

<湊委員長>

今後、委員会運営についてご協力のほどよろしくお願いします。

これにて散会とする。

散会 ～17:25